

大気海洋研究所（柏地区）

8月18日以降の「東京大学の活動制限指針」レベル0.5での研究活動指針

東京大学では、2020年7月13日に「東京大学の活動制限指針」をレベル0.5へ引き下げました。その後、感染防止強化のため「東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針」が新しく策定されました。

これを受けて、大気海洋研究所は、研究活動指針を策定しています。本活動指針は8月18日の改定版となります（前指針は7月28日）。構内で行うことが必要な研究・執務内容は、分野・室によって大きく異なります。各分野・室においては、感染拡大防止に配慮しつつ、研究・執務内容に即して研究教育活動を進めてください。事務部および共同利用共同研究推進センターの職員に関しては上長より別途指示を出します。

1 全メンバーに共通

1.1 自宅で、毎日体温を測定して下さい。37.5℃以上の発熱、咳、嗅覚味覚異常等、コロナウイルス感染が疑われる症状が出た場合は、上長に連絡して下さい。体温計がどうしても手に入らない学生は、施設・安全管理チームに連絡して下さい。

1.2 キャンパスに入構する場合は、東京大学健康管理フォームへの報告を必ず行って下さい

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=T6978HAr10eaAgh1yvIMhF_kSlDrNpNvIWhwdsijRjJURUZEVjIiWjM1VjhXMIVaRVJaWVpEVjJZVCQlQCNOPWcu。入構前に体温を測り忘れた場合は、大気海洋研究所においては入り口、総合研究棟は2Fのリフレッシュコーナーにおいて検温して下さい。

1.3 柏キャンパスに入構した場合は、大気海洋研究所入退館記録フォーム（下記ウェブサイト）を提出して下さい。この記録フォームは、万が一感染者が出た場合、速やかに入室禁止措置をとり濃厚接触者の確認をするなど、大気海洋研究所メンバーの健康を守るために重要な情報ですので、必ず提出して下さい。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf0vjvJpdhgG501onVvBgism9jEVZO1SESt0ETxPVbJ44RLg/viewform>

1.4 構内にて、人と会話するなど他人と接近するばあいは、マスクを付け、感染防止に努めてください。マスクがどうしても手に入らない学生は、施設・安全管理チームに連絡して下さい。

1.5 コロナウイルスへ感染した方、同居者がコロナウイルスに感染した方は、大海研への通学・出勤を禁止します。感染が確認された時点で、上長および安全衛生担当者（赤塚上席係長）へ連絡して下さい。

1.6 ご自身もしくは同居者が、感染が確認された人の濃厚接触者であると保健所から連絡を受けたか、その可能性が高い場合、自宅待機して下さい。通学・出勤を禁止します。

上長に報告するとともに、保健所等から PCR 検査の受診要請がある場合は従ってください。通学・出勤の再開は上長に相談して下さい。

- 1.7 発熱、咳、嗅覚味覚異常等、コロナウイルス感染が疑われる症状のある方は、自宅待機して下さい。体温を測定すると共に、症状を上長および安全衛生担当者（赤塚係長）へ連絡して下さい。必要に応じ医療機関を受診するとともに、症状が改善するまで自宅待機して下さい。通学・出勤の再開は上長に相談して下さい。
- 1.8 同居者に上記の症状が出た場合は、症状の改善、または診断によるコロナウイルス陰性が確定するまでは、自宅待機して下さい。通学・出勤の再開は上長に相談して下さい。
- 1.9 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)から、陽性者との接触通知を受けた場合、上長および安全衛生担当者に連絡して下さい。アプリの指示に従い、保健所への連絡、検査受診、健康観察等の行動を取って下さい。出勤通学の再開は、所長の指示に従ってください。
- 1.10 通学・通勤に公共交通機関を利用する学生・教職員はマスクを着用するなど、感染リスクを軽減する対応をして下さい。必要に応じて時差出退勤等による混雑回避を行ってください。
- 1.11 大気海洋研究所および総合研究棟の入り口は施錠しています。ID カードにより開錠して入構して下さい。
- 1.12 入構時および、トイレ使用後は、かならず手洗いまたは除菌剤での手指除菌を行ってください。
- 1.13 各部屋の換気ファンは風量最大にし、密にならない対策を取ってください。必要に応じてセミナー室、ラウンジ、2階講義室を利用するなどしてください。
- 1.14 シャワー室を使用した場合は、かならず記録フォームに記入して下さい（例“2階シャワー室利用”）。
- 1.15 研究棟内で多人数が集まって飲食をしないでください。昼食をとる際には、席の間隔を開けるなど、感染リスクを下げる対策を取って下さい。実験室での飲食は禁止です。
- 1.16 本部で作成した e-ラーニング教材 (<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19-elearning.html>) を 8 月 31 日（月）までに必ず受講して下さい。
- 1.17 8 月 16 日以降、本郷、駒場など柏キャンパス以外への入構に関しては、1.2 の東京大学健康管理フォームへ報告することにより返信される、「入構可」の返信メッセージを入構時に提示する必要があります。詳しくは、下記ウェブサイトにて確認して下さい。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19-entry-restrictions.html>

2 出張、フィールド調査、学内での会議および来訪者について

- 2.1 国内出張およびフィールド調査を行うにあたっては、1)出張先の都道府県知事等自治体からの訪問回避要請がでていないこと、2)受け入れ研究機関がある場合にはその機関

の許可を取っていること、が条件です。

- 2.2 出張・フィールド調査を行うにあたっては、上長・分野主任の許可を取った上で、所長の許可を取ることが必要です。上長・分野主任は、kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp に、出張者、出張先、出張先の受け入れ許可の有無、目的を記述して、所長の許可を取って下さい。また、出張先および移動中の感染対策を取ってください。フィールド調査においては、併せて野外活動届を提出して下さい。なお、共同利用調査船に関わる出張・訪船は、別に申請許可手続きをとりますので、上記の許可申請は必要ありません。
- 2.3 医療体制が十分でない離島などの遠隔地への出張・フィールド調査は、必要不可欠のものに限ります。出張・調査の3営業日前を目途にPCR検査を受診して、陰性の場合に許可します。陰性の結果をkyoka@aori.u-tokyo.ac.jp に報告し、所長の許可を受けてから出張・調査に出発して下さい。PCR検査を受けてからは、自宅待機し、できるだけ外部との接触を減らし感染リスクを下げる行動を取って下さい。
- 2.4 許可が出た場合でも、出張または調査開始にあたっては、上記1.5-1.9が優先します。
- 2.5 構内での会議は、感染対策を取り、下記の“研究棟内での感染対策について”を参考に室内で密にならないようにして開催することができます。
- 2.6 来訪者を受け入れる方は、来訪者が上記1.5-1.9に当てはまらないことを確認し、訪問日の朝の体温測定と、移動時・入構時の感染対策を要請して下さい。大気海洋研究所棟への訪問者を受け入れる方は、入り口において訪問者に「入館届」の記入をお願いして下さい。総合研究棟では、受け入れ者が「入館届」を用意し、訪問者に渡して記入を要請して下さい。入館届は事務室に提出して下さい。体温測定を忘れた訪問者は、準備してある体温計にて検温して下さい。入館届は下記サイトにあります(<https://www.aori.u-tokyo.ac.jp/COVID-19/>)

3 学生

- 3.1 S1/Sタームにおいて、講義はオンラインで行います。自宅での受講が原則です。ただし、自宅での受講が難しい、講義に引き続き構内で実験を行う必要がある等の事情がある場合は、構内での受講を認めます。A1ターム以降は、東京大学の規則に沿って講義が行われます。
- 3.2 構内での研究は、分野主任・指導教員の指導に従って行ってください。

4 教員・研究員

- 4.1 分野主任および室長は、4.2の感染対策を取った上で構成員の活動計画を策定して下さい。
- 4.2 分野主任および室長は東京大学研究活動制限緩和チェックリストを参考にするなどして、研究室、学生室等における感染対策を取ってください。分野・室の構成員が、いわゆる3密の状態にならないよう、換気を行うよう指示すると共に、居室・実験室で適切

な間隔を保てるよう指示してください。

- 4.3 S1/S2 タームにおいて、ゼミはオンラインでの開催を基本としますが、必要性の高い場合に少人数での開催を認めます。A1 ターム以降は、東京大学の規則に沿ってゼミを開催して下さい。
- 4.4 対面指導は、少人数で行うことを認めます。
- 4.5 分野主任は、構成員が他機関での研究活動を申請した場合は、相手先機関が訪問を承認していることを確認し、感染対策を取るよう指導した上で許可して下さい。
- 4.6 分野主任および室長は、構成員が感染した場合および濃厚接触者であるとの報告を受けた場合は、速やかに所長および安全衛生担当者（赤塚係長）へ報告してください。

5. 分野・室所属の事務系職員

室長・分野主任は、活動指針に応じた勤務体制を構築してください。必要な場合に、上長の承認の上で在宅勤務を認めます。

研究棟内での感染対策について

1. 各所にアルコール消毒液を用意しています。建物に入る際にはかならず手指消毒を行ってください。
2. トイレ使用後は、石鹸・消毒液による手指消毒を行ってください。
3. 居室・実験室においては、換気シミュレーターによる見積もり結果を参考にするなどして、滞在人数に応じた換気に努めてください。滞在人数が多い場合は、必要に応じてセミナー室、談話室等を利用して下さい。
4. 対面で会話をする場合には、マスクを着用するなどの感染対策を取ってください。
5. 講義室、会議室では、対面にならないよう、また前後で着席する列を変えるなど、着席位置を工夫してください。当面の最大収容人数の目安を、会議室： 30 人、講堂： 60 人、講義室 216： 15 人、講義室 217： 25 人、セミナー室（各階）： 10 人 とします。